

議員報酬の一部供託および供託金額の算定方法の報告

兵庫県議会議員 中田 英一

平成23年7月11日に、同年6月分として受けた議員報酬の超過分（104480円）につき、不当利得返還として議会事務局経理課へ提供しましたが、受領を拒絶されたため同日神戸地方法務局に供託致しました。

今後、議員報酬の見直しがなされるまで、同様の措置をとらせて頂きたいと思います。

1、算定方法

兵庫県議会議員報酬は現行（平成20年4月より）10%減額されていますが、「県の厳しい財政事情および東日本大震災からの復興に向けて財政改革を進める上で、議会からさらに踏み込んだ形で覚悟を示すことが必要である」との理由から、30%カットが妥当ではないかと考えております。

そのため、10%減額して支払われた6月分の給与から、30%カットの場合の支給額を引いた差額を算出致しました。

○6月分の正規給与額：620000円（6月11日から日割り計算）

○実際の支給額

10%カットの給与額：558000円

所得税：38570円（甲、配偶者0人）

差し引き支給額：519430円—①

○主張する支給額

30%カットの給与額：434000円

所得税：19050円（甲、配偶者0人）

差し引き支給額：414950円—②

○供託額：104480円（①から②を差し引いた金額）

2、要望

議会において、議員報酬を含めた議会の支出を再度点検し、聖域のない議会・行政・財政改革に取り組む姿勢を示すよう提案して参ります。

節電も非常に大切ですが、今の日本・兵庫県行政には節約も重要な課題であると考えます。

知事におかれましては、議員が受け取る報酬について、下がる方向にすら議員の意思が尊重されない現行条例の運用あるいは条項そのものの修正（報酬等の削減を各議員の意思表示のみで可能とする内容）につき御検討いただきたく要望致します。

以上